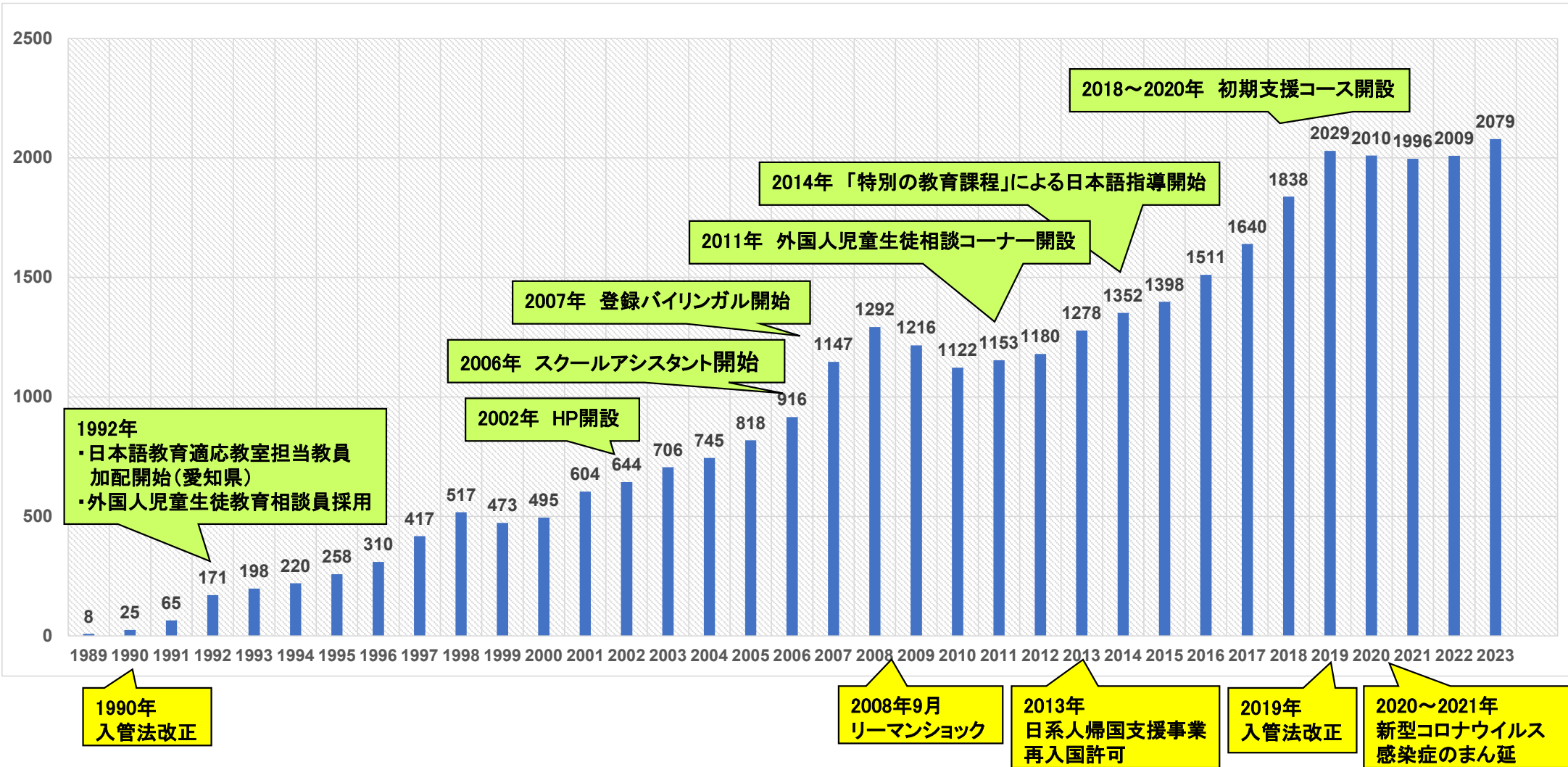


令和5年度 外国人の受入れと社会統合のための国際フォーラム

豊橋市の外国人児童生徒教育支援の変遷と現状 ～子どもたちの明るい未来のために～

豊橋市教育委員会 外国人児童生徒教育相談員
築樋 博子

豊橋市における外国人児童生徒数の推移と支援体制の整備



豊橋市の外国人児童生徒教育のねらい

外国人児童生徒教育のねらい

以下に示す外国人児童生徒の姿をめざした教育活動の展開を推進する。

・学校への適応、「自己肯定感」の涵養

日本の学校生活に適応し、自尊感情や自己肯定感を高める。

・「学習するための言語能力」の習得

日本の学校で学んでいくための学習言語能力を身につける。

・学力の向上

日本語学習の積み上げによって学力を向上させ、自らの将来を切り開く。



そのために

① 人的支援の充実を図る

② 相談活動の充実を図る

③ 指導者の資質向上に努める

④ 校内体制の整備・充実を支援する

豊橋市の外国人児童生徒教育の変遷①

| 年度 | 在籍人数 | 受け入れ対応 |
|-----------------|------|---|
| 平成元年度 (1989) | 8人 | ◆ブラジル籍児童が8名編入 |
| 平成2年度 (1990) | 25人 | 【法務省】 出入国管理及び難民認定法の改正 ◆「受け入れに関する基本方針ブラジル、ペルー人等外国人児童生徒の受け入れ」作成 |
| 平成3年度 (1991) | 65人 | ◆外国籍児童・生徒の指導検討委員会発足 ◆外国籍児童・生徒の指導協力者(4名:1名はポルトガル語、3名は日本語を指導)の派遣開始 |
| 平成4年度 (1992) | 171人 | 【文部省】 外国人子女日本語指導に対応する教員加配開始 【愛知県教育委員会】 日本語教育適応教室担当教員加配開始 ◆豊橋市では7名の教員が加配され、7校に日本語適応教室が開設される。 ◆第1回外国人児童生徒ふれあい交流会(~平成16年度) ◆外国人児童生徒教育相談員採用1名 ◆『明るく楽しい学校生活を送るためにー外国籍児童生徒への指導と実践』作成 |
| 平成8年度 (1996) | 417人 | ◆『外国籍児童生徒の指導マニュアルー担任教師のためのQ&Aー(小学校編)』作成 |
| 平成9年度 (1997) | 517人 | ◆『外国籍児童生徒の指導マニュアルー担任教師のためのQ&Aー(中学校編)』作成 |



愛知県教育委員会による人的配置

◆日本語教育適応教室への加配教員の配置

○愛知県が独自に定めた配置基準

○令和5年度の配置

- ・日本語指導が必要な児童生徒が**10人以上在籍する**小中学校に、在籍人数に応じて教員を配置。

【追加】小学校：20人毎に＋1人 中学校：10人毎に＋1人

- ・日本語指導が必要な児童生徒の人数に応じて配置される**目的加配**。

○豊橋市の配置

- ・平成4年度（7名）
- ・令和5年度（96枠→113名）

小学校21校：51枠 中学校15校：45枠 計96枠

（正規75名、再任用フル4名、再任用ハーフ34名 計113名）

- ・小学校21／54校 中学校15／22校に日本語教育適応教室を開設。

豊橋市の外国人児童生徒教育の変遷②

| 年度 | 在籍人数 | 受け入れ対応 |
|------------------|-------|---|
| 平成12年度 (2000) | 495人 | 【愛知県教育委員会】県立高等学校3校において、入学試験に外国人生徒選抜が始まる。 |
| 平成14年度 (2002) | 644人 | ◆小学校1年生入学児童に、日本語100語の 語彙調査 を始める。 ◆『 外国人児童生徒教育資料 』(HP上で翻訳文書や教材の公開) |
| 平成17年度 (2005) | 818人 | 【愛知県教育委員会】「日本語指導適応教室担当教員」加配基準の見直し。 小学校が3段階、中学校が2段階の配置基準になる。(豊橋市25名→30名) ◆ 小学校1校に「プレクラス(初期適応教室)」開設 ◆ 外国人児童生徒・保護者を対象とした「進路相談会」を実施 (年1回) |
| 平成18年度 (2006) | 916人 | ◆ ポルトガル語話者のスクールアシスタント制スタート (8名採用 1人当たり年間700時間) ◆ 小学校3校に「プレクラス(初期適応教室)」開設 ◆『 外国人児童生徒指導の手引き-指導者のためのQ&A- 』作成 ⇒ |
| 平成19年度 (2007) | 1147人 | 【愛知県教育委員会】「日本語指導適応教室担当教員」加配基準の見直し 小学校が5段階、中学校が4段階の配置基準になる。(豊橋市30名→42名) ◆ 多言語対応の登録制の有償バイリンガルボランティア制度スタート (英語, 中国語, スペイン語, ポルトガル語, フィリピン語 年間1674時間) |
| 平成20年度 (2008) | 1292人 | 【愛知県多文化共生国際課】「 プレスクール実施マニュアル 」を作成し、就学前の子どもを対象とした「 プレスクール 」を集住地区の保育所、ブラジル人託児所、団地集会所で実施。 |



豊橋市教育委員会の人的支援(令和5年度)

| | 採用 | 人数等 |
|---|---|--|
| 外国人児童生徒教育相談員 (会計年度任用職員) | 公募 採用試験あり | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒教育相談アドバイザー1名 ・外国人児童生徒教育相談員 27名 <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導相談員 8名 ポルトガル語相談員12名 スペイン語相談員 1名 タガログ語相談員 6名 |
| 豊橋市役所で配置されている通訳 : 職員としての雇用46人、内19人(約4割)が教育委員会で雇用 | | |
| 外国人児童生徒対応スクール アシスタント(SA) | 公募 採用試験あり 8:30~12:30 (午前中4時間勤務) | <ul style="list-style-type: none"> ・ポルトガル語 5名 タガログ語 2名 |
| 登録制 有償バイリンガルボランティア (TB) | 言語能力は 自己申告と面接 年間2150時間 | 【登録者】(令和5年3月現在) 中国語3名 英語3名 タガログ語6名 スペイン語2名 ポルトガル語13名 インドネシア語2名 合計 29名 |

言語支援の充実

通訳

◆教育現場の通訳場面

- ①行事の通訳
- ②懇談会、保護者会の通訳
- ③突発的な事故、トラブルの通訳
- ④専門的な教育相談の通訳

◆通訳派遣事例【令和5年度7月懇談会】

| | 学校数 (延べ数) | 件数 | 時間 |
|------------|--------------|-------|----------|
| バイリンガル相談員 | 164校 | 756件 | 353時間40分 |
| スクールアシスタント | 31校 | 190件 | 50時間 |
| 登録バイリンガル | 41校 | 132件 | 83時間15分 |
| 合計 | 236校 | 1078件 | 486時間55分 |

翻訳

◆翻訳文書の整備

- ・2002年に「豊橋市外国人児童生徒教育資料」として、WEB上に翻訳資料を公開。
- ・ポルトガル語、タガログ語、スペイン語、英語、中国語対応の約800文書。
- ・教育委員会作成の教材も公開。

豊橋市教育委員会 ポルトガル語
外国人児童生徒教育資料



これらの文書の著作権は豊橋市教育委員会にあります。
営利目的での利用はご遠慮ください。
豊橋市以外の小中学校での使用（研究資料・配布など）にあたっては
豊橋市教育委員会学校教育課までご連絡ください。



ご使用にあたって
(最初にお読みください)

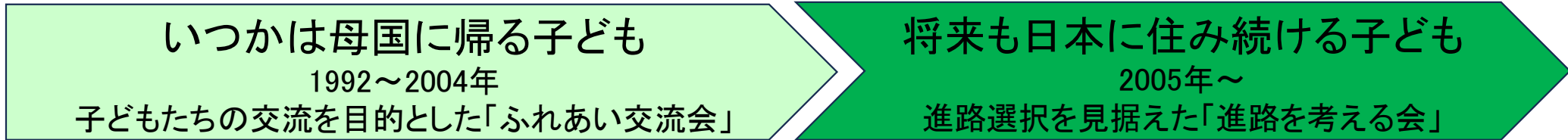
◆更新情報

- ◆2023年9月22日
 - ・「就学時健診・新入学用書類」『中学校入学の手引き』（日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、タガログ語）を更新しました。
 - ・「進路関係資料」『進路の手引き』（日本語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語）を更新しました。
 - ・「小学校用文書」『令和5年度学校給食費等について』（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語）を更新しました。
- ◆2023年9月14日
 - ・「就学時健診」『就学時健康診断の結果』（ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、タガログ語）を更新しました。

◆豊橋市の外国人児童生徒教育

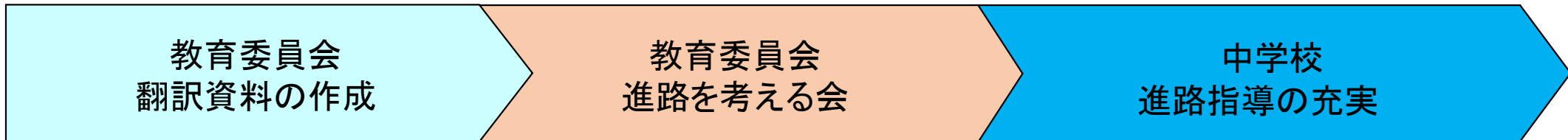
| | | |
|--------------------------------|---------------------------------|---------------------|
| 外国人児童生徒教育の手引き | 特別の教育課程による 日本語指導 | 豊橋の学校案内 (ポルトガル語) |
| 豊橋版就学ガイドブック 小学校版 「5才まぐし1年生」 | 豊橋版就学ガイドブック 中学校版 「中学校入学の手引き」 | 進路関係資料NEW |

進路支援 「進路を考える会」



「進路を考える会」の開催（教育委員会主催 年1回 2005年～）

| | | |
|----|--|---|
| 対象 | 小学生～中学生、外国人保護者、学校関係者 | |
| 目標 | 進路選択に必要な基本的な情報を提供し、具体的な進路イメージを抱かせる。 | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ①進路情報の提供 ②先輩の体験談 ③個別相談 (個別ブースでの相談、具体的なアドバイス) | <p>⇒「進路の手引き」作成 (ポルトガル語、スペイン語、英語、 タガログ語、中国語)。</p> <p>⇒全中学校に配布し、中学校での進路指導に活用。</p> |



豊橋市の外国人児童生徒教育の変遷③

| 年度 | 在籍人数 | 受け入れ対応 |
|------------------|-------|---|
| 平成21年度 (2009) | 1216人 | 【文部科学省・IOM】定住外国人の子どもの就学支援事業「虹の架け橋教室」 豊橋市でもブラジル人学校で「虹の懸け橋教室」(多文化共生・国際課)を実施。 |
| 平成22年度 (2010) | 1122人 | ◆外国人児童生徒教育研究部創設 ◆国際協力職員派遣事業開始 豊橋市とパラナ州間の教育交流を促進し、双方の教育環境向上を図る。 |
| 平成23年度 (2011) | 1153人 | ◆市庁舎内に「外国人児童生徒相談コーナー」を開設 日本語指導の図書や教材を集めた「にほんごリソースルーム」を併設 ⇒ |
| 平成25年度 (2013) | 1278人 | ◆『外国人児童生徒指導の手引き-指導者のためのQ&A-改訂版』発行 |
| 平成26年度 (2014) | 1352人 | 【文部科学省】「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について」公布 ◆4月より「特別の教育課程」による日本語指導をスタートする |
| 平成27年度 (2015) | 1398人 | 【愛知県教育委員会】「日本語指導適応教室担当教員」加配基準の見直し (小学校が8段階、中学校が6段階の配置基準になる) ◆「公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」 (文部科学省 補助事業)を受け岩田小学校と豊岡中学校に初期指導教室設置 |



相談活動の充実

【外国人児童生徒相談コーナー】

- ①学校への連絡一般
- ②通訳派遣の調整・連絡
- ③編転入手続きの支援
- ④学校からの依頼文書の翻訳
- ⑤保護者との教育相談

【にほんごリソースルーム】

日本語指導や多文化共生の教材や教具、図書、他県・市町村発行の教材や紀要などがある。各学校への貸し出しも行っている。

豊橋市立小中学校「つながり」早見表
各機関に連絡する際、的確な助言、支援を得るために、右の2点を明確に伝えましょう。①誰が何に困っているか ②学校の方針(どうしたいか)

| | | | |
|---|---|---|---|
| <p>専門的なカウンセリングを受けたい</p> <p>① 校内でスクールカウンセラー(S.C)との面談</p> <p>② S.Cとの面談が難しい</p> <p>市心理カウンセラー(臨床心理士)による学校訪問の活用</p> <p><活用ケース(例)></p> <ul style="list-style-type: none"> 面談希望者が多く、S.Cでは対応しきれない場合 面談希望者がS.Cとは異なる臨床心理士を希望した場合 <手続き方法> 生活サポート主任が校内の希望を調整して手続きを行う <p>③ 学校では話にくい 教育相談室での相談・面談</p> <p><特色> 臨床心理士と面談できる(要予約)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談員(教職経験者)と電話相談や面談ができる <p><日時> 月～土 9:00～17:00</p> <p><会場> 教育会館内相談室</p> <p>◆連絡先 教育会館内教育相談室 ☎33-2115</p> | <p>特別支援教育や発達障害に関する相談をしたい</p> <p>にじの子相談での相談・面談</p> <p><特色> 教育相談員(教職経験者)の来館相談(要予約)や電話相談が受けられる</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて発達検査が受けられる <p><日時> 月～土 9:00～17:00</p> <p>◆連絡先 教育会館内ににじの子相談室 ☎33-1366</p> <p>家庭環境の改善を図りたい</p> <p>スクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣</p> <p><特色> 関係機関との連絡調整を進め、家庭環境の改善を図るための支援を行う</p> <p>◆連絡先 まずは生活サポート主任から教育会館へ連絡 ☎33-2113</p> | <p>医療機関での受診を視野に入れ支援をしたい</p> <p>医療機関での受診を見越して相談したい</p> <p>子ども発達センターでの相談</p> <p><対象> 子育て、言葉や発達の違いなどで悩む保護者や子ども</p> <p><特色> 医師による診療やリハビリ</p> <p>◆連絡先 豊橋市子ども発達センター ☎39-9200 (要予約)</p> <p>思春期精神保健相談</p> <p><対象> 春期に見られる心の問題で悩む保護者や子ども</p> <p><特色> 精神科医師との相談可</p> <p>◆連絡先 市健康増進課 ☎39-9145 (要予約)</p> | <p>緊急で心療内科を受診したい</p> <p>学校医制度</p> <p><特色> 自殺などの恐れ、体調等の急激な変化があり、通常の形勢を待つことができない場合、通常よりも早く予約を入れることができる</p> <p>◆連絡先 学校管理職からクリニックに直接連絡し、「学校医の体で診てほしい」としては、教育会館へ ☎33-2113</p> <p>かずおメンタルクリニック ☎43-6666</p> <p>西幸町字所尾43-2</p> <p>かみやメンタルクリニック ☎34-1411</p> <p>幸居町西明治療館8-1</p> <p>南條、北条、可部、中島、豊橋、豊田、豊橋、羽田、森田、吉岡、吉岡、吉岡の各小中学校</p> |
| <p>学校以外の場所に居場所をつくりたい</p> <p>とよはしほっとプラザの活用</p> <p><対象> 学校への登校について悩んでいる児童生徒</p> <p><特色> 学習や運動など、時間別に泊って活動している</p> <ul style="list-style-type: none"> 外に出かける行事なども行っている <p><日時> 月～金 10:00～15:00</p> <p>◆連絡先 入級希望者がいる、入級を勧めるか迷っている場合、学校から教育会館へ連絡する ☎33-2113</p> <p><プラザ入級検討の流れ></p> <p><所在地と入級後の連絡></p> <p>1. 学校内での協議・検討</p> <p>2. 動き回る、つきっきりで支援が必要等、個別に支援が必要と考えられる児童生徒の場合は、保護者に入級を勧める前に、必ず教育会館にて相談ください</p> <p>3. 学校と本人・保護者で相談</p> <p>4. 入級面談の日程調整</p> <p>◆中央 職業訓練センター内 ☎090-7693-2338</p> <p>◆東 視聴覚教育センター内 ☎41-7630</p> <p>◆西 青少年センター内 ☎37-8008</p> | <p>メンタルフレンド</p> <p><対象> 引きこもりがちな児童生徒</p> <p><特色> 対象児童生徒の家庭を大学生などの若者が訪問して、一緒に過ごす</p> <p><日時> 随時</p> <p>◆連絡先 まずは生活サポート主任から教育会館へ連絡 ☎33-2113</p> | <p>面談時の通訳を依頼したい</p> <p>外国人相談コーナー</p> <p><特色> ポルトガル語、タガログ語、スペイン語に対応</p> <p><対象> 学校や教育会館の各種相談時の通訳依頼可</p> <p>◆連絡先 市役所11階 外国人相談コーナー ☎33-2113</p> | <p>この健康相談</p> <p><対象> 児童生徒との相談可</p> <p><特色> 臨床心理士との相談可</p> <p>◆連絡先 市健康増進課 ☎39-9145 (要予約)</p> |

虐待やネグレクト等の疑いが生じた場合は、ココエールに以下の内容を伝える

◆虐待やネグレクト等を疑うに至った経緯と理由

◆児童生徒本人の事象をどのように捉えているか

◆保護者の様子

◆学校の方針

豊橋市子ども若者総合相談支援センター(ココエール) ☎54-7830

※不明な点は、教育会館(☎33-2113)までお問い合わせください。

【つながり早見表】

豊橋市内の小中学校、保護者に配布。相談機関の紹介。

日本語 ポルトガル語 タガログ語
スペイン語

日本語指導の質の向上〔研修会等〕

| 対象 | 回数等 |
|------------------|----------------------|
| 外国人児童生徒教育担当者連絡会 | 年1回 |
| 外国人児童生徒教育担当者研修会 | 年3回(4月、6月、9月) |
| 外国人児童生徒担当初心者研修会 | 4月中に8回 |
| 夏季研修会 | 年1回8月 |
| 日本語適応教室設置校訪問 | 最低でも年1回訪問 |
| 外国人児童生徒教育研究部 | ・研究授業等 |
| 教育相談員研修 | ・月例会(毎月) ・教員研修に参加 |
| スクールアシスタント研修 | ・隔月1回 |
| 登録バイリンガルボランティア研修 | ・新規登録者研修 |

豊橋市の外国人児童生徒教育の変遷④

| 年度 | 在籍人数 | 受け入れ対応 |
|------------------|-------|--|
| 平成28年度 (2016) | 1511人 | 【文部科学省】「義務教育機会確保法」 (義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律。) |
| 平成30年度 (2018) | 1838人 | ◆中学生に特化した初期支援コース「みらい東」を豊岡中学校内に開設 |
| 令和元年度 (2019) | 1897人 | 【文化庁】「日本語教育の推進に関する法律」(2019年6月成立) 【文部科学省】「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」 ◆中学生に特化した初期支援コース「みらい西」を羽田中学校内に開設 |
| 令和2年度 (2020) | 2009人 | ◆小学生に特化した初期支援コース「きぼう」を岩西小学校内に開設 |
| 令和5年度 (2023) | 2045人 | ◆初期支援コース「みらい西」(羽田中)内に、小学生コースを併設 |
| 令和7年度 (2025) | | 【愛知県教育委員会】豊橋市内の県立豊橋工科高校内に県内初の夜間中学校開設を公表。 |



2018年「みらい東」開講式



2019年「みらい西」開講式



2020年「きぼう」開講式

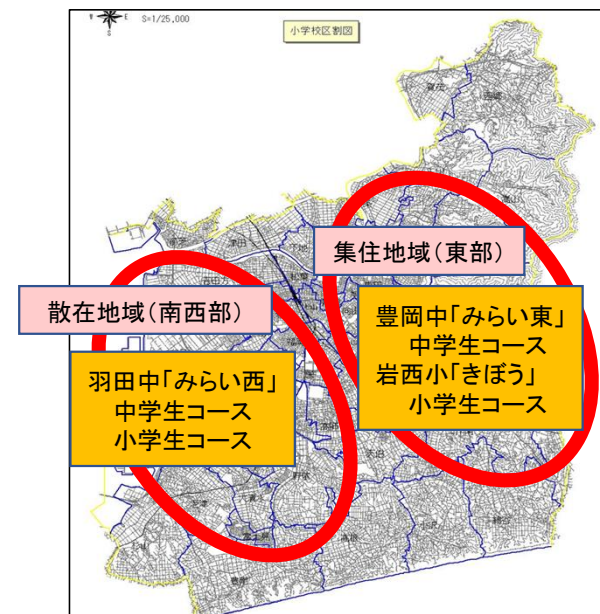
初期支援コース「みらい」・「きぼう」(概要)

目的: 児童生徒に対する学校生活への円滑な適応の支援や初期日本語指導の充実。学校での受入れ負担の軽減。

施設: 「みらい東」(中学生)、「きぼう」(小学生)、「みらい西」(小・中学生)「みらい」は市の東部(集住地区)と中央部(豊橋駅が近く交通の利便性がよい)の2つの中学校に開設。「きぼう」は集住地区の小学校に開設。

指導者: 教員2名(県費)
相談員(ポルトガル語、タガログ語、日本語)(市費)

学籍: 学籍は居住地域の学校に置き、初期支援コースに通級する。(登校にかかる費用は保護者負担)



小学生コース

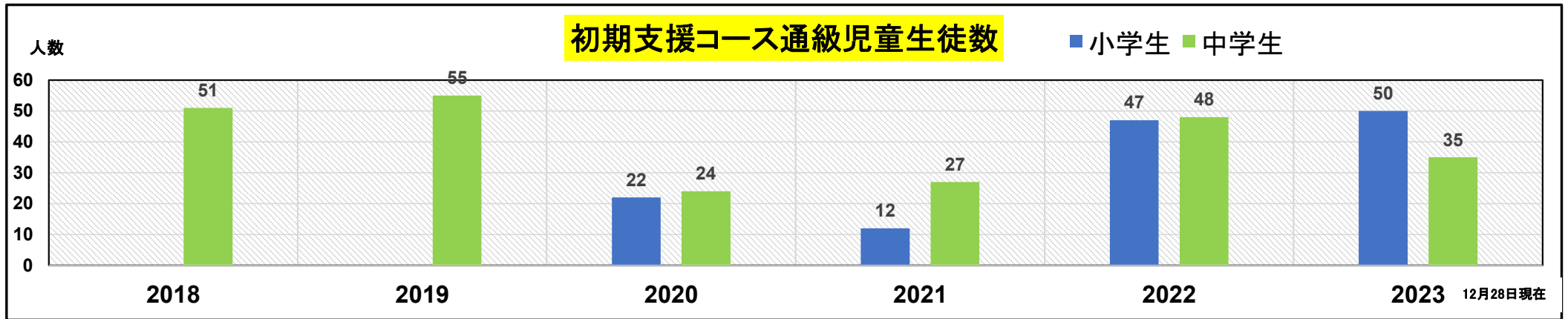
- ・通級期間: 8週間(月～木曜日、金曜日在籍校登校)
- ・指導時数: 160時間
- ・指導内容: ①学校生活適応
②初期日本語
③算数
④体育、図工など教科につながる日本語

中学生コース

- ・通級期間: 10週間(月～木曜日、金曜日は在籍校登校)
- ・指導時数: 200時間
- ・指導内容: ①学校生活適応
②初期日本語指導
③数学、英語
④進路ガイダンス、学習方略、情報モラルなど

初期支援コース修了後は、全ての在籍校で継続した日本語指導を受けることができる。

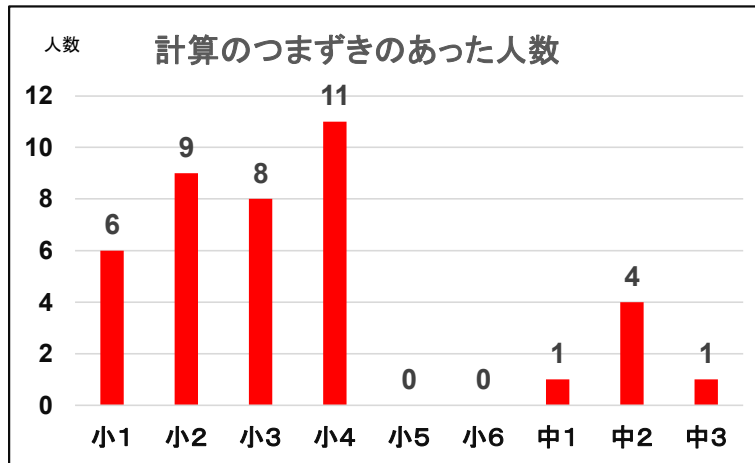
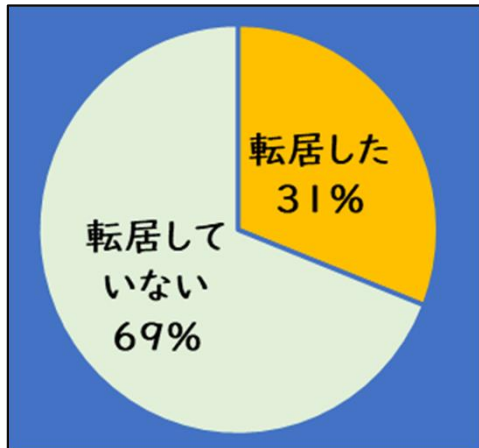
初期支援コース通級児童生徒数



A:「みらい」対象生徒
半年以内に転居している割合
(2018年度 51名)

B:「みらい」対象生徒のプレイスメントテスト
基礎計算のつまずきのあった人数
(2018年度 40名)

C:2023年編入「みらい」対象生徒の
パンデミック時の母国での教育状況
(2023年度聞き取り 13名)



| | 2020年 | | | | 2021年 | | | |
|-------|--------------------|-----|-----|-------|--------|-----|------|-------|
| | 1~3 | 4~6 | 7~9 | 10~12 | 1~3 | 4~6 | 7~9 | 10~12 |
| フィリピン | 自宅プリント学習 | | | | 母国で不就学 | | | |
| ブラジル | 自宅プリント学習 | | | | 対面授業 | | | |
| パキスタン | オンライン | | | | | | 対面授業 | |
| フィリピン | オンライン | | | | | | | |
| フィリピン | 自宅プリント学習 | | | | | | | |
| フィリピン | 自宅プリント学習 | | | | | | | |
| フィリピン | 自宅プリント学習 | | | | | | | |
| ブラジル | オンライン | | | | | | | |
| ブラジル | 自宅プリント学習 | | | | | | | |
| ブラジル | オンライン 毎日1時間半~2時間程度 | | | | | | | |
| ブラジル | 自宅プリント学習 | | | | | | | |
| ブラジル | 自宅プリント学習 | | | | | | | |
| ブラジル | 自宅プリント学習 | | | | | | | |